
日 時：令和2年8月27日（木）13時30分～15時00分

場 所：湯梨浜町役場 第1・2会議室

出席者：濱口委員長、美船副委員長、松原委員、西山委員、水野委員、福井委員、定久委員、

出席者：杉本委員、亀井委員

事務局：山田課長、洞ヶ瀬参事兼センター所長、岡本課長補佐、大田主幹、嶋田係長、

事務局：田中主任介護支援専門員

計 15 名

1 開 会

2 あいさつ

会 長：

委 員：順次自己紹介。

事務局：順次自己紹介。

3 協議事項

(1) 第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定スケジュール（案）について（資料1）

事務局：資料に基づき説明。

補足ですが、7期から保険料のサービス見込み量と推計を3回に分けて送るようになりました。今回も第1回目が9月、2回目が12月、3回目が3月ということで、国に送るようになっていきますので、その情報も委員会の中で伝えていこうと思います。

委員長：国に送るとするのは、国が集計するということですか。

事務局：はい。全国平均やサービス見込み量がどのくらいであるのかということで、国も費用負担している関係で、全国からデータを集めないといけない。その関係もあって、12月、1月になると保険料はどこが安い、どこが高い、ということが議論になると思いますが、そういうものを基にした新聞報道が出るというところです。

委員長：でも具体的にこの会で結論が出るのは新聞報道の後ですね。

事務局：最終的にどうだったかというところは3月なので、4月以降の報道で出ると思いますが、鳥取県が平均どれくらいでとかいうのは、段階段階で報道発表されるのかなと思います。1回目は情報が粗いと思うので発表はないと思いますが。

委員長：每期毎期のことだが、料金改定が割とぎりぎりに提示されて、ここで議論をすることが何回かあって、それも非常に厳しいということがあります。今聞くと、国にデータ送って基準に基づいて改定し直すという作業があるから必然的にそういうことになると思いますが、できるだけ早いタイミングでみなさんにデータを見てもらって理解を深めていただかないといけない。毎回、料金改定は委員が消化不良を起こしている部分があるので、その辺はお願いしたいです。

委 員：3月の町の議会に条例改正案提案と書いてあるが、ここに新しい料金の改定なんかも盛り込まれるということですか。

事務局：そうです、条例の5条に保険料率のことが出てきまして、今10段階ありますが、そこに第1段階がいくら、第2段階がいくら、というような形でそれぞれ金額が決まっています。

委員：その施行は4月1日になるのですか。

事務局：そうです。このスケジュールで、いつもぎりぎりですね。

委員：パブリックコメントのときには、まだ数字が出ていないということですね。

事務局：そうですね。サービス見込み量と保険料がだいたいいくらぐらいという情報しか出せないと思います。

委員：住民の皆さんはやっぱり関心がありますからね。

事務局：今より料金が高くなるのか安くなるのかということぐらいは、見込みとしてお話はできるかもしれませんが、確定額は出すことができません。

委員：料金改定について、何が要因でどう変わったら料金上がるのか知りたいです。

事務局：いろいろな要因があるが、まず資料2でいくと、要因としてあがってくるのは、「2 第1号被保険者数」。この方たちから所得段階に応じて保険料をいただくので、ここの人数と所得段階が保険料が上がる要因。それから、「3 要介護認定者数」。65歳以上の方のうち、要介護の方が何人くらいおられるかということ。要介護者が多いほど、介護度が5に近いほど利用料が高いので、保険料も高くなる。

委員：要介護認定者を増やさないほうがいいということか。

事務局：包括が介護予防に懸命に取り組んでいるのは、その意味もある。

その他、認定を受けてもサービスを使われない方がいるが、過去2年間、第8期でいうと、平成30年度と令和元年度、2年度のサービスごとの利用額も要因の一つ。例えば訪問介護サービスだったら要介護〇の方が何人いて、いくらかかる、年間どのくらいというのを算出する。3年間の介護サービスに要する費用を見込んで、それを第1号被保険者で割れば一人当たりいくらというのが出てくる。

委員：おおむねその三つですか。その3つのファクターが前年度に比べて増えたか減ったかをみないといけないんですね。

事務局：3年の伸びをみて、次の3年を推測すると。

委員：では、減らすにはどうするかということを考えないといけないということか。

事務局：減らすには要介護に移行する人を少なくする、とそういう仕組みになっている。

委員：人口が増えると対象者も増える。対象者が増えると入ってくる金が増える。人数が増えるから一人当たりの負担は変わらないということもある。

事務局：65歳以上の人口が増えて、要介護者も同じ認定率でいくと、出現率をかけると増えるので、そのバランスで下がることもあるし、上がることもあるし、それは細かいシミュレーションソフトがあるので、それを使って8期の3年間で総額介護費用がどのくらいかかるかということと人口推計を見込んでいく。

(2) 第7期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の実績（見込）と評価について（資料2～6）

事務局：資料に基づき説明。

会 長：今ご説明いただいたが、質問等ありますか。

委 員：3/8 ページ、要支援・要介護認定者の表ですが、Ⅱa 以上になっているが、何か意味がありますか。

事務局：下の【参考】の表をみていただくと、認知症というのがⅡからということになり、家庭外でみられるか、家庭内でもみられるか、というところでaとbに分かれる。というところで、こういう集計の仕方になっています。

委 員：同じところで、認知症の人数ですが、Ⅱa から M までで 721 人、2/8 ページをみると、要介護 1～5 までの人数をどうとらえるのか。元年度の数字でいくと、要支援を除いて要介護認定を受けている人が 746 人。746 人の要介護者の中で認知に係る人が 721 人という見方なのですか。

事務局：Ⅱa なら軽い程度の認知症になるので、要支援の方の中にもおられる。

委 員：では要支援の方も含めた 897 人のうちの 721 人とみたほうがよいのですか。結構高い割合ですね。

事務局：要介護認定の原因の一番は、これまでは転倒・骨折などがあったが、近年は、介護・支援が必要になった主な原因が認知症が一番大きくなっています。先ほど担当者も申し上げたが、85 歳以上の方の人口が増えており、全国的には 85 歳以上の方のうち、約 6 割は介護認定を受けておられるということで、1.8 人に 1 人は認定を受けておられる。湯梨浜町は 52.26% ということで、2 人に 1 人は介護を受けておられる。しかも高齢になると認知症状もあるということです。全国的な傾向ではありますが。

委 員：これは母体的には下がることはないですよ。

事務局：ないと思います。減ることはないと思いますが、何とか維持か微増でとどめないといけないのではないかと考えています。

事務局：補足ですが、介護認定というのは、認知面と身体の動き面と両方ミックスして介護の中間がどうなのかということで、認定を受けられるようになっていて、認定を分母にした見方で先ほど 8 割というような数字が出ましたが、3/8 ページの認知度Ⅱa 以上の人 721 人で 13.99% というのは、分母を 1 号被保険者 5,152 人にしてある数字の見せ方になっています。なので、Ⅱ以上の方でも認定がない人もあるかもしれないということです。人口と 1 号被保険者で多少違いがあるのは、生活保護の方など 1 号被保険者に含まれない方がいるからです。

委 員：資料 6 に「ゆりりんメイト」が令和元年度に 100 人養成されましたが、ゆりりんサロンを実施しているところがなかなか少ない状況。もうちょっと増やす方法を何か考えてほしいと思います。一昨年 6 地区だったのが昨年 12 地区と倍にはなっていますが、もう少し増やしてほしい。方法として、100 人のゆりりんメイトの交流をしてほ

しい。なかなか1人でサロンを運営するのは難しい。協力者がほしいので、相互の交流があると、もう少しやりやすいかなと。それと、要介護認定者を減らすために、もっとどんどん増やしほしい。

事務局：コロナ禍という異常事態になってしまったということで、短期集中ゆりりんサロンあたりでメイトさんの活躍をサポートしながら、自立してもらって地域介護予防活動支援補助金を受けてもらいながらサロンを運営していただくというストーリーがありますが、現在は少し怖さを持っており、現在すでに補助金を受けて実施していただいているサロンは、コロナ予防に十分注意しながら継続していただいているところもありますが、新しく取り組んでいただこうとしていた地区は、5月からの予定がコロナの影響で9月から延期になり、9月が近くなって区のほうが希望を取りまとめたところ、住民の方のほうが必要な時期に…と実施に拒否感を持たれてしまったということで結局ストップしてしまったということもあります。交流会についても、やる側としては、3密を避けた安全な形をなかなか見出せなくて、悩ましく思っております。

事務局：一応今年度に交流会をするよう予算計上はしてありますが、今のコロナの話でなかなかできない状態が続いていたもので…。

委員：簡単な3密を避けた顔合わせの会を3月までにはやってほしい。コロナの影響で年寄りが家に閉じこもっているが、ゆりりんサロンだけは楽しみにしているという人もある。問題は、サロンの指導者を少しずつでも増やしてほしい。

委員：同じ資料6の評価のところ、「自己評価○」としてあるが、この○の意味は何ですか。

事務局：様式上、自己評価が○と×の選択だったように思いますので、やっているかやっていないかの2択で、中身の評価というところまでは踏み込んでないような様式ですので、○にしてあります。

事務局：目標に掲げたことに対して取り組んでいるか取り組んでいないか、どういう課題がそこにあるかを県に報告するような様式になっているようです。達成率とかがないので、そういうものがあるともう少しわかりやすかったかなと思います。

委員：到達度があつての評価ではないかと思えます。

委員：これは県内市町村統一の様式ですか。

事務局：中身は違うでしょうが、様式は同じです。

委員：やっていることはやっているでいいのですが、やっている中で広がりがないとか、住民は楽しみにしておられたのに、サロンのリーダーはコロナでサロンを開催しにくいとか、そういうことも色々あつての湯梨浜町の実態だと思うので、そのあたりがもう少しわかればいいかなと思います。その辺のコメントでもあれば。

会長：ここは、湯梨浜町として、やった、やらない、○×は県の報告事由であつて、町としてどうだったかという評価は口頭で報告など、加えていただいてもいいのではないかな。

事務局：ゆりりんメイトに関しては、5年間で100人という目標をぴったり100人で到達して、

よかったなという思いと、認定された方の周辺の状況、個人の心情などいろいろあって、すごく羽ばたいてくださった方と、なかなかできにくい方と差があります。ただ、やればやるだけの成果は、サロンの体力測定で評価していく中で、確実にフレイル予防ができて、体力もアップしているというデータが出ていますので、ぜひやってほしいという思いはすごくあります。その思いを最初から一人で全部やってくださいというのは難しいので、短期集中サロンでサポートしますよということで、やっと10地区サポートができたのですが、コロナ禍で取り組みますという手がなかなか挙がってこない状況です。そういう意味合いではなかなかサロンの開拓は難しい状況ですが、実践されているところの介護予防は確実に進んでいるなど感じます。全体の地区ごとの高齢化率・認定率・認知度の数値を5年間の表でみていくと、活動に取り組んでいただいている地域は、高齢化率は上がっているが、認定率は下がっている。ただ、75地区全体をみると、そもそも認定率の低い地域もあって、そういうところはサロンのニーズは少ないのかなと思っています。なので、ゆりりんメイトが育って関与されている地区は、高齢者も多くなり、閉じこもりも認定率も多いというところで、サロンを何とかしないといけないと思ってくださっているところなのかなということも見え隠れするなど。せっかく認定になったメイトさんに、地道に少しずつ取り組みしていただけないかというようなアタックはさせてもらおうと思っています。

委員：今日の委員会は、施設を運営しておられる側の方もおられたり、介護を受けている家族の方もおられたりするので、利用する側からみたときに、4/8の部分はどう理解すればいいか説明していただければ、より理解が深まるのではないかと思います。

委員：居宅のケアマネージャー側としては、総合事業から入られて、様子を見て介護度を変えられたりする方が多くなったかなと思います。あとは、一番最初に保険料の話をされましたが、保険料と自立支援といきいきサロンとゆりりんメイトがすべてちゃんとつながって住民に理解されるように啓発活動をされたらいいのかなと思います。

委員：施設からの意見で、通所リハビリテーションという在宅を支援するサービスがあります。今まででは要支援1・2の方が更新の際に要介護に重度化する傾向が数年前まではあったという印象でしたが、近年では筋力トレーニング等の予防事業をさせていただいていることもあり、介護度が重度化せず維持しておられるケースが増えてきている印象です。町の方の介護予防活動は、実際の統計情報は分かりませんが、体感的には効果が出ていると感じています。ですが認知症がベースにあってそちらの方が重度化されるケースに関しましては、認知症が進まれた方については要支援2から要介護という認定になりますので、やはりそこで認知症の進行をうまく止められると介護度が進行しない要因になるのかなと思います。

委員長：包括支援センターのみなさんとケアマネさんの予防活動が効いてきているのかもしれないね。

事務局：そうですね。今まではどちらかという身体的な部分の予防は以前から力を入れて取り組んできましたが、軽度認知障害から認知症に移行される方に関してのケアが薄かったことがあり、今年度から敬仁会さんとあずま園さんをお願いして座学と体操と脳トレとを組み合わせた活動を9月から始める予定です。

委員：9月から来年の3月まででどのような結果が出たのかをまとめて数値で出してもらいたいです。

事務局：その事業は総合事業ということで、参加される方は認定を受けておられない方なので、認定が出たらすぐ終了するので把握はしやすいかと思います。

事務局：それにあたって、運動面はロコタス、認知面は物忘れタッチパネルというシステムを導入しておりますので、2つのシステムを使いながら参加者の方々の身体機能や認知機能を測定してデータを蓄積していき統計情報を出すことができます。DVDも県の方にたくさんいただいたので、施設やいきいきサロンに配っておりますので是非活用していただけたらと思います。

委員：西部の方でも同じような事業を数ヶ所の市町がやっておられて、確実に結果がでていきますので湯梨浜町でも期待して楽しみにしています。

委員：7期の成果が少しずつではありますが出てきているところで、数値だけでなくみなさまの生の声を受け止めさせていただきましたので、活動が充実しているところをモデルに少しずつ広めていって、8期で本当に効果が出るような計画を、協力して作らなければならないと感じました。

委員長：他にも何かありますか。

委員：少し別の話になりますが、ゆりりんメイトは地域で1人しかいないためなかなか足が踏み出せない状態にあります。ゆりりんメイト全体の交流会は新型コロナウイルスのため難しいですが、区を小さく分けて小規模で人を集めて、そこに他のゆりりんメイトが手伝いなどで参加して経験を積み、輪を広げるといった感じのゆりりんメイトの集まり方というものもあるのかなと思います。そうしたらゆりりんメイトの活動の仕方が見えてくるのではないかと思います。

事務局：他のところがどうなっているのか気になったら包括支援センターが繋いでくれますので、一緒に活動したい等ありましたらご連絡ください。

事務局：資料は以上になりますが、7期の計画で認知症の関連でグループホームを2ユニット作ることを目標としていまして、敬仁会さんに7月からの施設を建てていただき満床になっていると伺っています。オープンから1ヶ月半ほどで満床ということでニーズがあるということでしょうね。

委員長：そうですね、要介護に認定されている方は認知症がありますからね。

委員：一点皆さんから質問があったことについて説明させていただきます。
資料に基づき説明。

委員長：続いて高齢者実態調査と在宅介護実態調査について説明をお願いします。

事務局：高齢者実態調査の方が資料が用意できず申し訳ございません。今回は在宅介護実態調査のみ説明させていただきます。

資料に基づき説明。

委員長：今ご説明いただいたが、質問等ありますか。

委員：評価はまだということですけど、この結果をざっと見てどう感じられましたか。

委員：それに合わせて前回の調査との比較はできないでしょうか。

事務局：比較は可能ですが、今回は中間ということもありましてご用意しておりません。

国で言われているよりも、介護による離職率が低いのかなという印象を持ちました。

委員：子育ての方でもこのような話がありまして、職場で若いお父さん方が学校のイベント等に出にくいシステムになっているという声を聞きましたが、資料を見ると介護の方では制度が充実していて意外でしたね。

事務局：サンプルですので傾向しかつかめませんが、数値を見てみると湯梨浜町はみなさん協力的という感じがしますね。

委員長：では今回は以上で終了とします。

事務局：次回は10月を予定しておりますので、また日程調整してみなさんにご連絡します。

5 閉 会